

# 第1章 はじめに

## 1 計画作成の意義

釧路市、釧路町、白糠町の1市2町で構成する本地域は、広大な北海道の中にあつて豊かな自然環境に恵まれ、世界に連なる太平洋に面し、重要港湾「釧路港」を核として、背後に広がる国内有数の農業地帯との有機的連携のもとに発展してきました。

また、本地域は平成20年度からスタートした北海道の総合計画「ほっかいどう未来創造プラン」において「釧路・根室連携地域」の中核都市として位置づけている釧路市を含んでおり、産業・経済や行政・文化・医療等の都市機能の集積が図られ、当該連携地域の発展をリードする役割を担っています。

しかし今日、全国的に人口や諸機能が東京をはじめとする大都市圏へ集中し、地方では人口の減少や経済力が低下しており、更には、低迷する経済情勢による税収の減少などにより地方の財政状況は大変厳しい状況にあり、生産力のある現役世代がその力を十分に発揮できるよう「職・住・遊・学」の機能が備わった魅力ある都市空間の形成が重要な課題になっています。

こうしたことから、北方圏・環太平洋圏に位置する海のゲートウェイとしての国際貿易港「釧路港」を核とした本地域の発展可能性と地域の特性に立脚しながら、魅力ある高次都市機能の集積や潤いとゆとりのある居住環境の整備を図るとともに、釧路湿原などの豊かな自然との共生を図りつつ、一体的な振興策の展開により地域の自立的成長・発展性を高め、釧路・根室地域の発展を牽引する地方拠点都市地域の形成を図るため、「地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律（平成4年法律第76号）」による地方拠点都市地域の指定を受け、「釧路地方拠点都市地域基本計画」を策定し、地域一体となって課題解決に積極的に取り組んできました。

今後も継続して、課題解決への取り組みを進めるとともに、豊かな自然環境を活かしながら地域の発展を牽引していくことが重要です。

今回、現計画期間の終了に伴い、引き続き「職・住・遊・学」の機能が総合的に備わった魅力ある生活空間の創造を目指していくため、次の概ね10年間を計画期間とする計画の見直しを行うものです。

なお、本計画は必要に応じて見直すこととしますが、計画期間終了後においては、その時点の社会経済情勢の変化に応じて、見直しの是非を検討することとします。

## 2 計画の名称と性格

本計画の名称は、「釧路地方拠点都市地域基本計画」とします。

この計画は、釧路地域を取り巻く社会、経済、文化等の諸環境の変化や釧路・根室地域における役割・波及効果を考慮しながら、長期的展望に立った釧路地域の将来像を具現化していくために必要な広域的・総合的な施策を体系的に定めるものです。

## 3 計画期間

本計画は、平成21年度から平成30年度までの10年間を計画期間とします。

#### 4 地方拠点都市地域の名称等

(1) 名称

釧路地方拠点都市地域

(2) 構成市町

釧路市、釧路町、白糠町の1市2町

(3) 中心都市

釧路市

図1：位置図

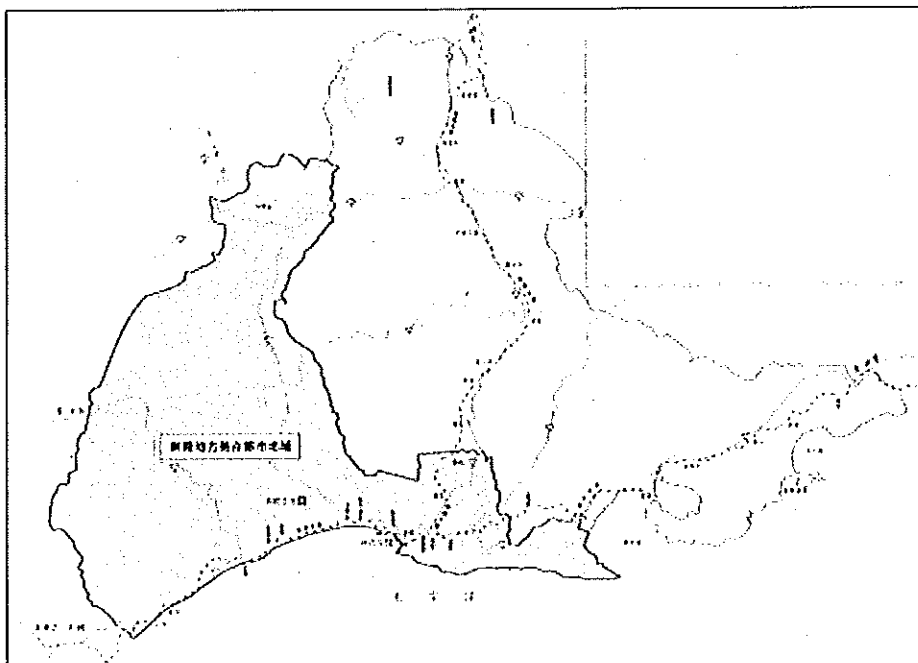


図2：地域図

